第9期介護保険事業支援計画　取組と目標に係る自己評価シート

◎：現状値が目標値を超えている指標
〇：令和7年度の目標値を達成している指標
△：令和7年度の目標値を達成していない指標

資料4-2

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、〇、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
最終アウトカム指標													
健康寿命	男性	72.71	R1	（73.3）	（73.4）	（73.5）	73.87年（R10 ）	72.14（R4）	－	3年毎に公表されるものであり、直近は2022年（令和4年）	特に、女性の健康寿命延伸を阻害する要因となる、筋骨格系の問題やこころの病気のために通院している割合が全国よりも高い。 また、男性に関しては、健康寿命がR1と比較して短くなっている。 多様な主体と連携しライフコースを通して、男女で異なる健康課題に対する取組を推進する。	厚生労働科学研究	京都府保健医療計画（京都府総合計画）
	女性	73.68	R1	（75.0）	（75.2）	（75.5）	76.29年（R10 ）	75.78（R4）	－				
介護保険（要介護2以上）認定者から算定した平均要介護期間	男性	1.9年	R3	―	―	―	1.8年	1.8年（R5）	◎	以下データより算出。 平均余命：男性81.6歳（R5）、女性87.9歳（R5） 平均自立期間：男性79.8歳（R5）、女性84.0歳（R5）	介護予防や自立支援、重症化予防の取組を継続する。	きょうと健康長寿・未病改善センター	京都府保健医療計画
	女性	4.0年	R3	―	―	―	3.9年	3.9年（R5）	◎				
年齢階級別要介護認定率（要支援・要介護）	65-69歳	2.9%	R5	―	―	低下	―	2.9%（R5）	－	R7年度の指標は未設定	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進のため、地域支援事業等介護関連データの活用や評価指標の設定により、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的に取組が進むよう市町村支援が必要。	市町村報告値年報	
	70-74歳	7.1%						7.1%（R5）	－				
	75-79歳	13.0%						13%（R5）	－				
	80-84歳	30.8%						30.8%（R5）	－				
	85-89歳	55.0%						55%（R5）	－				
	90歳以上	75.1%						75.1%（R5）	－				
主観的健康観の高い高齢者の割合（一般高齢者）	京都府	80.3%	R4－5	―	―	85.0%	―	80.3%（R4-5）	－	令和7年度の指標は未設定	府民に身近な市町村において、地域の健康課題に即したきめ細かい健康づくり事業が実施されるよう市町村支援が必要。	市町村「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」	
	丹後圏域	78.1%						78.1%（R4-5）	－				
	中丹圏域	77.4%						77.4%（R4-5）	－				
	南丹圏域	80.8%						80.8%（R4-5）	－				
	京都・乙訓圏域	81.4%						81.4%（R4-5）	－				
	山城北圏域	76.5%						76.5%（R4-5）	－				
	山城南圏域	80.0%						80%（R4-5）	－				
趣味や地域貢献活動など、やりがいや生きがいを感じるものがある高齢者の割合		71.9%	R4	80%	80%	80%	―	70.4%（R6）	－	※調査：6月　結果：10月 （参考）2024年実績：70.4%		京都府民の意識調査（京都府）	京都府総合計画

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第6章　認知症施策の推進													
認知症サポーター養成数（累計）		319,905人	R4	（336,898）	（345,395）	353,891	―	364,032	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	各市町村において養成済のサポーターの活動の場を広げる必要があるため、チームオレンジの取組への参画等を進めていく。	京都府高齢者支援課調べ	第3次京都式オレンジプラン（第3次京都認知症総合対策推進計画）
認知症サポート医養成数（累計）		247人	R4	（288）	（308）	328	―	328	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	サポート医の少ない地域や認知症疾患医療センターへの積極的な配置、初期集中支援チームのサポート医参画推進を図る。	京都府高齢者支援課調べ	
認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	かかりつけ医	2,710人	R4	（2,996）	（3,139）	3,282	―	3,577	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	新規受講者を拡大するとともに、既受講者へのフォローアップ研修も実施する。	京都府高齢者支援課調べ	
	看護職員	564人	R4	（692）	（755）	819	―	780	○	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	新規受講者を拡大するとともに、既受講者へのフォローアップ研修も実施する。		
	歯科医師	509人	R4	（664）	（742）	819	―	739	△	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。	新規受講者を拡大する。		
	薬剤師	1,244人	R4	（1,430）	（1,523）	1,616	―	1,584	○	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	新規受講者を拡大するとともに、既受講者へのフォローアップ研修も実施する。		
	一般病院勤務の医療従事者	7,104人	R4	（7,805）	（8,156）	8,506	―	7,738	△	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。	新規受講者を拡大するとともに、既受講者へのフォローアップ研修も実施する。		
	病院勤務以外の医療従事者	69人	R4	（196）	（260）	323	―	351	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	新規受講者を拡大するとともに、既受講者へのフォローアップ研修も実施する。		
チームオレンジの設置		4市町村	R4	（9）	（14）	全市町村	―	16	○	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	各市町村の実情に応じたチームオレンジの設置に向けて、好事例の共有や情報交換を実施する。	京都府高齢者支援課調べ	
京都高齢者あんしんサポート企業事業所数（累計）		3,705事業所	R4	（4,043）	（4,212）	4,381	―	4,308	○	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	受講済の企業へのフォローアップ研修を通じて、新しい認知症観を周知し、認知症バリアフリー社会への積極的な参画につなげていく。	京都府高齢者支援課調べ	
支援者のための若年性認知症研修受講者数（延べ）		3,279人	R4	（3,908）	（4,222）	4,536	―	5,372	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	若年性認知症支援コーディネーターと保健所が連携し、地域の支援者のスキルを向上させる。	京都府高齢者支援課調べ	
認知症カフェ設置数		162箇所	R4	（166）	（168）	170	―	172	◎	現時点で令和8年度の目標値を達成している。	認知症カフェの好事例の共有、カフェのプログラム充実や、運営企画への当事者の参画を図る。	京都府高齢者支援課調べ	

第10次計画における成果指標							自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標	現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第7章　総合リハビリテーションの推進												
リハビリテーションサポート医の養成数（累計）	37	R4	（106）	（141）	（176）	280	144 （R7末）	○	かかりつけ医等を対象としたリハビリテーションサポート医の各年度の養成数は、累計144人(R7末)となっており、養成が着実に進んでいる。 また、令和7年度に、新たに、リハビリテーションサポート医宛てのメール相談を開始し、フォローアップ体制も強化した。	京都府リハビリテーション教育センターにおいて、研修制度に係る広報周知を行い、養成者数の増加を更に進める。 また、引続き、メール相談を行う。	京都府リハビリテーション支援センター調べ	保健医療計画
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《理学療法士》	82.3	R2	（106.1）	（112.1）	（118.0）	135.9	86.8(R5)	－	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	医療施設調査	保健医療計画
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《作業療法士》	36.7	R2	（48.7）	（51.6）	（54.6）	63.6	38.5(R5)	－	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	医療施設調査	保健医療計画
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《言語聴覚士》	14.5	R2	（18.2）	（19.1）	（20.0）	22.8	16.5(R5)	－	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	医療施設調査	保健医療計画
介護サービス施設・事業所で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《理学療法士》	34.2	R3	（36.7）	（37.5）	（38.3）	40.8	38.2(R5)	－	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	介護サービス施設・事業所調査	保健医療計画
介護サービス施設・事業所で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《作業療法士》	14.8	R3	（16.5）	（17.0）	（17.6）	19.2	15.3(R5)	－	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	介護サービス施設・事業所調査	保健医療計画
介護サービス施設・事業所で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万人対）《言語聴覚士》	3.5	R3	（3.8）	（3.9）	（4.0）	4.3	4.7(R5)	―	成果指標は3年に1回公表される国の統計値に基づいており、令和7年の数値がないため、評価は「－」としている。なお、理学療法士等修学資金の貸与を受けた者のうち、令和7年度に19人（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計）が府内に就職した。	少子高齢化の進展を踏まえ、リハビリテーション専門職の仕事の魅力ややりがいを高校生等に訴求する取組を強化し、リハビリテーション専門職の安定的な育成・確保を図る。	介護サービス施設・事業所調査	保健医療計画
地域ケア会議等に参画等できるリハビリテーション専門職の養成数（登録者数累計）	220	R4	（263）	（284）	（306）	370	256 （R7末）	○	リハビリテーション専門職に対する地域人材派遣研修の実施などにより、地域ケア会議等に参画できるリハビリテーション専門職の養成が着実に進んでいる（R7養成数：9人）。	市町村等に対して、地域ケア会議や介護予防事業等にリハビリテーション専門職が参画することのメリットや効果を周知するとともに、派遣できる人材の養成を引き続き進めていく。	京都府リハビリテーション支援センター調べ	保健医療計画
訪問リハビリテーション事業所数	137	R3	（146）	（150）	（153）	162	156(R7)	○	訪問リハビリテーション事業所数は、R4(4月)からR7(4月)までの3年間で14増加（R4：142→R7：156）している。	訪問リハビリテーション事業所に対する補助制度の広報周知を行い、事業所の増加を更に進める。	介護給付費等実態統計報告	保健医療計画
訪問リハビリテーション利用率	3.41%	R4	―	―	4.0%	―	3.41% （R4）	－	R7年度の指標は未設定	京都府、京都地域包括ケア推進機構、地域リハビリテーション支援センター、市町村、医療・介護・福祉関係団体等の連携を強め、質の高いリハビリテーションが地域で提供できる人材育成や体制を構築する必要がある。	地域包括ケア「見える化システム」	

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
通所リハビリテーション利用率		7.50%	R4	―	―	8.0%	―	7.50%（R4）	-	R7年度の指標は未設定	京都府、京都地域包括ケア推進機構、地域リハビリテーション支援センター、市町村、医療・介護・福祉関係団体等の連携を強め、質の高いリハビリテーションが地域で提供できる人材育成や体制を構築する必要がある。	地域包括ケア「見える化システム」	
第8章　看取りの体制・環境・文化づくり													
看取りを支える看護師や介護支援専門員等の専門人材の養成数	看護師	403人	R4	503人	553人	603人	―	599	○	受講対象者を拡大し、目標値を上回る受講者数となった。	病院、在宅、施設等各場所で従事する看護師の看取りの知識・技術を高め、多職種連携の強化を図る。	京都地域包括ケア推進機構	
	介護支援専門員	753人	R4	953人	1,053人	1,153人		948	△	業務との兼ね合いで研修に参加するのが難しい場合もあり、受講者数が定員を下回っている。	業務との兼ね合いで研修受講者の確保が難しいが、新規受講者の開拓に努める。		
	介護職員	923人	R4	1,123人	1,223人	1,323人		1,322	○	令和7年度の目標値を達成している。	未受講の施設からの新規受講、サ高住にも案内を拡大し、多様な住まいでの看取り体制構築を図る。		
患者が望む場所で看取りができる環境づくり（看取り）	在宅看取りを実施している診療所数・病院数（人口10万人対）	12.1	R3	（12.8）	（13.1）	（13.3）	14	12.4	△	令和11年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。		NDB	京都府保健医療計画
患者が望む場所での看取りに関する体制の充実	在宅看取り数（人口10万人対）	173.8	R3	（184.2）	（187.7）	（191.2）	201.6	174.6	△	令和11年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。		NDB	京都府保健医療計画
看取りに係る啓発事業を実施する市町村数		17市町村	R4	（19）	（21）	全市町村	―	19	△	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	規模が小さく実施が難しい市町村には、複数市町村での共同実施や保健所との連携を働きかけていく。	京都地域包括ケア推進機構	

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
	指標	現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第9章　高齢者の在宅療養を支える介護保険サービス等の充実と医療・介護の連携促進													
	地域の在宅医療・介護連携を支援する人材を配置する市町村数	18	R4	（22）	（24）	全市町村	―	21	△	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。	各地域の在宅医療に係る多職種連携、体制づくりを支援するため、医師会や保健所と連携して研修や意見交換会を実施する。	京都地域包括ケア推進機構	京都府保健医療計画
	在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数（累計）	17,065人	R4	（23,533）	（26,766）	30,000人	―	19,757	△	令和8年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値には達しなかった。	病院の地域連携室や、診療所医師、ケアマネ等のに対するシステム登録のメリット周知、ポスター等による普及啓発で患者登録数増に繋げる。	京都地域包括ケア推進機構	
	在宅療養あんしん病院登録システムに登録されている診療所数	750	R4	（784）	（801）	（819）	870	809 （あんしん病院含めると921）	○	令和11年度の指標から割り戻して算出した令和7年度の目標値を達成している。	医師会と連携の上でシステムの周知・広報を行い、理解を求めていく。	京都府高齢者支援課調べ	京都府保健医療計画
	訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	663	R4	（694）	（709）	（724）	770	719 （令和7年度）	○	在宅対応等が要件となっている地域連携薬局の認定取得推進のため、京都府ホームページへの認定基準説明資料の掲載の他、認知度向上に向けポスター・チラシを配布し、令和7年度の目標値を達成した。	引き続き地域連携薬局の認知度向上に向けた啓発を実施することにより、地域連携薬局の認定取得推進を図り、在宅対応薬局の拡大を図る。	京都府薬務課	京都府保健医療計画
	退院支援を受けた患者数（人口10万人対）	3,813	R3	（4,042）	（4,118）	（4,194）	4,423	5,901 （令和6年度）	◎	目標値に達した。	引き続き、在宅医療に係る各種支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図る。	NDB	京都府保健医療計画
	訪問診療を受けた患者数（人口10万人対）	8,907	R3	（9,441）	（9,620）	（9,798）	10,332	9,862 （令和5年度）	○	訪問診療を受けた患者数は順調に増加している。	引き続き、在宅医療に係る各種支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図る。	NDB	京都府保健医療計画
	訪問看護利用者数（人口10万人対）	175.9	R3	（186）	（190）	（193）	204	188.6 （令和5年度）	○	訪問看護利用者数は順調に増加している。	開業等に係る体制整備のため、訪問看護事業所の新規開設時等に訪問専用自動車等の購入費支援を行う等をしており、引き続き、支援を実施していく。	NDB	京都府保健医療計画
	往診を受けた患者数（人口10万人対）	1,747	R3	（1,852）	（1,887）	（1,921）	2,026	1,852 （令和5年度）	○	往診を受けた患者数は順調に増加している。	引き続き、在宅医療に係る各種支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図る。	NDB	京都府保健医療計画
	退院支援担当者を配置している病院数	88	R3	（93）	（95）	（97）	102	93 （令和5年度）	○	「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る環境整備を推進することで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また、患者が安心して在宅移行できるよう、入退院時において医療・介護関係者などの多職種の連携を促進するため、「入退院支援における連携・協働の手引き」等について医療機関へ周知を図る。	NDB	京都府保健医療計画
	訪問診療を実施している診療所数・病院数（人口10万人対）	28.4	R3	（30.1）	（30.7）	（31.2）	32.9	30.6 （令和6年度）	○	「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	NDB	京都府保健医療計画
	訪問看護事業所数	422	R5	（433）	（444）	（456）	489	505 （令和7年度）	◎	訪問看護ステーションの新規開設又は新たに看護師等を新規雇用等した場合に訪問専用自動車等の購入を支援している。 これにより、訪問看護ステーションの開業等に係る体制整備に努めている。	引き続き、支援を実施する。	京都府高齢者支援課調べ	京都府保健医療計画
	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数（人口10万人対）	18	R3	（19.1）	（19.4）	（19.8）	20.8	18.9 （令和6年度）	△	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。	引き続き、歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、在宅歯科診療を実施する診療所数の増加を図る。	医療施設調査	京都府保健医療計画

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
在宅療養支援診療所・病院数（人口10万人対）		15	R3	（15.9）	（16.2）	（16.5）	17.4	14.9 （令和6年度）	△	診療報酬上の要件が厳しいこともあり、実績は伸びていないものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	医療施設調査（在宅医療にかかる地域別データ集）	京都府保健医療計画
在宅療養後方支援病院が配置されている医療圏		4医療圏	R4	―	―	―	全医療圏	4医療圏 （令和8年度）	△	医療介護連携により対応いただいている現状もあり実績は伸びていないものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	診療報酬施設基準	京都府保健医療計画
在宅療養歯科診療所数（人口10万人対）		6.8	R4	（7.1）	（7.2）	（7.4）	7.8	7.2 （令和6年度）	○	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。	引き続き、歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、在宅歯科診療を実施する診療所数の増加を図る。	診療報酬施設基準	京都府保健医療計画
在宅療養を担う医療従事者の増加、質の向上（日常の療養支援②）	訪問看護従事者数（常勤換算）	1,813	R3	（1,922）	（1,958）	（1,994）	2,103	2,480 （令和6年10月）	◎	訪問看護ステーションの新規開設又は新たに看護師等を新規雇用等した場合に訪問専用自動車等の購入を支援している。 これにより、訪問看護ステーションの開業等に係る体制整備に努めている。	引き続き、支援を実施する。	介護サービス施設・事業所調査（在宅医療にかかる地域別データ集）	京都府保健医療計画
往診を実施している診療所数・病院数（人口10万人対）		39.1	R3	（41.4）	（42.2）	（43.0）	45.3	37.5 （令和6年度）	△	往診体制については、医師の高齢化や人口減少による影響。また、令和6年度診療報酬改定の影響から診療体制を維持しにくくなっており、減少しているものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。なお、在宅療養支援診療所等について、府民にわかりやすいよう府HPで公表している。	引き続き、在宅医療に係る環境整備を推進することで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。	NDB	京都府保健医療計画
24時間対応体制を実施している訪問看護従事者（人口10万人対）		71.8	R2	（76.9）	（78.1）	（79.4）	83.2	91.9 （令和6年10月）	◎	訪問看護ステーションの新規開設又は新たに看護師等を新規雇用等した場合に訪問専用自動車等の購入を支援している。 これにより、訪問看護ステーションの開業等に係る体制整備に努めている。	引き続き、支援を実施する。	介護サービス施設・事業所調査（在宅医療にかかる地域別データ集）	京都府保健医療計画

第10次計画における成果指標								自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第10章　介護予防・健康づくりの充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり													
介護予防事業（サービス内容や地域等）を拡充したNPO数（累計）		157団体	R4	230団体	260団体	300団体	―	246団体（R6）	－	※調査結果取りまとめ　5月末 （参考）2024年実績：246団体 令和6年度の目標値は達している。		京都府高齢者支援課調べ	京都府総合計画
通いの場の箇所数		1,267箇所	R3	1,600箇所	1,750箇所	1,900箇所	―	1,802箇所（R6）	－	※調査結果取りまとめ　7月末 （参考）2024年実績：1,802箇所 令和6年度の目標値は達している。		厚生労働省調査	京都府保健医療計画
通いの場の参加率		2.50%	R3	3.50%	4.50%	5.50%	―	3.7%（R6）	－	※調査結果取りまとめ　7月末 （参考）2024年実績：3.7% 令和6年度の目標値は達している。		厚生労働省調査	京都府保健医療計画
通いの場への支援や介護予防事業に栄養士、歯科衛生士等医療専門職が参画している市町村数		20市町村	R5	全市町村	全市町村	全市町村	―	全市町村	◎	目標達成	引き続き、事業実施に関する助言等の市町村支援を行う。	京都府・後期高齢者医療広域連合調べ	
生活支援コーディネーターを配置している市町村		25市町村	R4	全市町村	全市町村	全市町村	―	全市町村	◎	目標達成	府全域及び圏域単位でコーディネーター養成研修や意見交換会を実施し、生活支援コーディネーター活動の一層の充実を図る。	京都府高齢者支援課調べ	京都府保健医療計画
生活支援コーディネーターを配置している日常生活圏域（全150圏域）		64圏域	R4	100圏域	125圏域	全圏域	―	146圏域	○	年間目標達成		京都府高齢者支援課調べ	京都府保健医療計画
京都式介護予防総合プログラム実施市町村※栄養改善、口腔機能向上と合わせた複合的なプログラムを独自に実施している市町村を含む。		25市町村	R4	全市町村	全市町村	全市町村	―	25市町村（R6）	－	※調査結果取りまとめ　5月末 （参考）2024年実績：25市町村		京都府高齢者支援課調べ	京都府保健医療計画
健康寿命〔再掲〕	男性	72.71	R1	73.29	73.406	73.522	73.87年（R10 ）	72.14（R4）	－	〔再掲〕	〔再掲〕	厚生労働科学研究	
	女性	73.68	R1	74.985	75.246	75.507	76.29年（R10 ）	75.78（R4）	－				
介護保険（要介護2以上）認定者から算定した平均要介護期間〔再掲〕	男性	1.9年	R3	―	―	―	1.8年	1.8年（R5）	◎	〔再掲〕	〔再掲〕	きょうと健康長寿・未病改善センター	
	女性	4.0年	R3	―	―	―	3.9年	3.9年（R5）	◎				
特定健康診査の実施率	全保険者	53.7%	R3	―	―	70.0%	70.0%	58.7%（R5）	△	2025年度（令和7年度）の数値は2027年3月に判明予定	国の第4期特定健診等実施計画期間（2024～2029年度）において70%と定めており、さらなる実施率向上を目指す。医療保険者や関係機関と協働で健診実施率向上に向けた受診勧奨、体制整備を行う。	特定健診・特定保健指導に関するデータ	京都府保健医療計画
	市町村国保	31.0%	R3	―	―	―	60.0%	33.5%(R5)	△	現状値からは増加しているが、目標値には到達していない。	引き続き国保連合会と連携し、市町村の課題把握に努めるとともに、従事者研修等により従事者の質の向上を図る。	特定健診・特定保健指導法定報告結果（府国保連）	京都府保健医療計画
特定保健指導の実施率	全保険者	26.0%	R3	―	―	―	45.0%	27.8%（R5）	△	2025年度（令和7年度）の数値は2027年3月に判明予定	国の第4期特定健診等実施計画期間（2024～2029年度）において45%と定めており、さらなる実施率向上を目指す。医療保険者や関係機関と協働で健診実施率向上に向けた受診勧奨、体制整備を行う。	特定健診・特定保健指導の実施状況	京都府保健医療計画
	市町村国保	23.6%	R3	―	―	―	60.0%	24.0%(R5)	△	現状値からは増加しているが、目標値には到達していない。	引き続き国保連合会と連携し、市町村の課題把握に努めるとともに、従事者研修等により従事者の質の向上を図る。	特定健診・特定保健指導法定報告結果（府国保連）	京都府保健医療計画

第10次計画における成果指標									自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用	
低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下、65歳以上）		21.00%	R4	―	―	―	18.0%	次回調査（R10）	－	2029年度（令和11年度）に評価予定	フレイル・ロコモティブシンドローム、低栄養予防の知識の普及・啓発を行う。	京都府民健康・栄養調査	京都府保健医療計画	
日常生活の平均歩行数（65歳以上）	男性	5721歩	R4	―	―	―	6000歩	次回調査（R10）	－	2029年度（令和11年度）に評価予定	地域包括ケアシステムを活用し運動機能の維持向上を図る。	京都府民健康・栄養調査		
	女性	4746歩	R4	―	―	―	6000歩	次回調査（R10）	－			京都府民健康・栄養調査		
運動習慣のある者の割合（65歳以上）	男性	34.9%	R4	―	―	―	50.0%	次回調査（R10）	－	2029年度（令和11年度）に評価予定	地域包括ケアシステムを活用し運動機能の維持向上を図る。	京都府民健康・栄養調査		
	女性	32.4%	R4	―	―	―	50.0%	次回調査（R10）	－			京都府民健康・栄養調査		
がん検診受診率	胃がん検診	35.9%	R4	―	―	―	60%	－	－	国民生活基礎調査において、がん検診の受診率に係る調査が実施されるのは3年に1度のため、次回は2026年夏以降に公開予定。	市町村や関係機関と協働で検診受診率向上に向けた受診勧奨等、体制整備を行う。	国民生活基礎調査	京都府保健医療計画（京都府総合計画）	
	肺がん検診	42.0%												
	大腸がん検診	39.6%												
	乳がん検診	42.9%												
	子宮頸がん検診	38.8%												
80歳（75歳～84歳）で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加		57.7%	R4	―	―	65%	65.0%	次回調査（R10）	－	令和10年度に調査。令和11年度に評価予定。	定期的な歯科健診の受診の普及啓発や、市町村、医療保険者において各種歯科健（検）診等の実施により、歯の喪失予防、オーラルフレイル予防を推進。 8020運動を達成するには、若年層からの生涯にわたる口腔健康管理が必要であり、大学生等に対する歯科健診や歯科口腔保健に関する知識の普及啓発を実施。	京都府民歯科保健実態調査報告書	京都府歯と口の健康づくり基本計画、保健医療計画	
趣味や地域貢献活動など、やりがいや生きがいを感じるものがある高齢者の割合〔再掲〕		77.4%	R4	80%	80%	80%	―	70.4%（R6）	－	※調査：6月　結果：10月 （参考）2024年実績：70.4%		京都府民の意識調査（京都府）	京都府総合計画	
第11章　高齢者の安心・安全な日常生活を支える取組の推進														
消費者被害の救済状況（被害回復率）		70.9%	R4	73%	75%	77%	―	87.4%	◎	消費者からの相談対応や、事業者へのあっせんなど、被害の救済に向けた取組を実施するとともに、相談員の対応力強化に取り組むことで、目標数値を達成できた。	引き続き、被害の未然防止に向けた啓発活動を進めながら、相談対応力の更なる強化に取り組み、救済状況の改善を図る。	全国消費者生活情報ネットワークシステム（PIO－NET）（独立行政法人国民生活センター	京都府総合計画	

第10次計画における成果指標									自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
	指標		現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第12章　地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着														
	京都府地域医療支援センター（KMCC）を中心とした大学・病院・関係団体間の連携によるオール京都体制での医師のキャリア形成支援、医師派遣等総合的な医師確保対策の取組の充実・強化	医師偏在指標における医師少数区域	３医療圏	R5	―	―	―	0医療圏	3医療圏 （令和6年度）	△	国による臨床研修医や専攻医の募集定員等の制約により、医師数の進捗度は十分でないが、京都府地域医療支援センター（KMCC）を中心とした大学・病院・関係団体間の連携によるオール京都体制での医師のキャリア形成支援、医師派遣等総合的な医師確保対策の取組の充実・強化に向けて取り組んでいる。	制度的な制約に関しては国に対して改善を要望するほか、総合的な医師確保対策を実施するとともに、改正医療法の医師偏在に向けた対策の活用等により、医師確保・医師偏在の是正に向けて取り組む。	厚生労働省調査	京都府保健医療計画
		府内の医療施設で従事する医師数（人口10万対）	332.6	R2	(334.9)	(334.9)	(334.9)	338.4 (R12)	333.2人 （令和6年度）	△	国による臨床研修医や専攻医の募集定員等の制約により、医師数の進捗度は十分でないが、京都府地域医療支援センター（KMCC）を中心とした大学・病院・関係団体間の連携によるオール京都体制での医師のキャリア形成支援、医師派遣等総合的な医師確保対策の取組の充実・強化に向けて取り組んでいる。	制度的な制約に関しては国に対して改善を要望するほか、総合的な医師確保対策を実施するとともに、改正医療法の医師偏在に向けた対策の活用等により、医師確保・医師偏在の是正に向けて取り組む。	医師・歯科医師・薬剤師統計	京都府保健医療計画
	医学生・研修医・専攻医等のそれぞれの段階におけるキャリア形成支援を通じた若手医師の確保	キャリア形成プログラム適用同意者数	９人	R5	(37)	(64)	(92)	175人	35人 （令和7年度）	△	キャリア形成プログラム適用を要件として奨学金を貸与することにより、同プログラムの適用同意者数は、徐々に増加している。	説明会等においてキャリア形成プログラムの周知を図り、キャリア形成プログラム適用同意者数の増加を目指す。	京都府医療課調べ	京都府保健医療計画
	京都府医療勤務環境改善支援センターと連携した病院訪問等、各医療機関への支援	超過勤務が年960時間を超過する医師が在籍している医療機関数	25病院	R4	(22)	(20)	(18)	13病院	13病院 （令和7年度）	◎	勤務環境改善支援センターの運営を京都私立病院協会に委託し、医療機関に対する勤務環境改善に係る情報の提供や医療機関からの相談対応にあたった。	事業継続により、医療機関に対する更なる支援を行う。	京都府医療課調べ	京都府保健医療計画
	３年間で新たに確保する介護・福祉人材の数 （括弧はうち北部分）		5,360人 （718人）	R3－R4 〔2カ年実績〕	―	―	7,500人 （1,050人）	―	2,335人 （332人）	△	福祉業界全体のイメージアップのため福祉人材認証システム事業により見える化を推進し、就職フェアや就労支援、マッチング等により福祉人材の確保に努めたが、参考年間目標を達成できなかった	（課題） 生産年齢人口の減少により、働き手の総数が減少する中、従来の手法による魅力発信やマッチング支援では人材確保に限界がある。 （対応策） ①人材の供給に限りがあるため、これまでの取組に加え、外国人材など確保が見込まれるターゲットに重点的に参入・定着を促進 ②確保した人材に長く活躍してもらえるよう雇用環境やキャリアアップの仕組みの構築を図る。 ③生産性向上や法人連携・協働化など業務効率化の取組により、人材供給体制を再構築する。	京都府地域福祉推進課調べ	
	府内医療施設で従事する歯科医師数（人口 10 万対）		75.1	R2	(78.4)	(79.2)	(80.0)	82.5	73.4人 （令和6年度）	△	関係団体が実施する歯科医師等を対象とした技術向上・多職種連携のための研修事業や、歯科保健に関する広報活動などに対し支援を実施。 在宅歯科医療連携拠点において、地域・多職種連携ネットワークシステムを活用し、円滑な訪問歯科診療の受診支援を実施。	歯科医師数が増加しない要因については関係団体の意見を伺いながら効果的な取組を検討する。	医師・歯科医師・薬剤師統計	京都府保健医療計画
	京都府内に就業する看護師数（看護職員需給推計） ＊保健師、助産師、准看護師含む		35,065	R2	―	42,512人	―	―	36,010人 （令和6年度）	△	看護師数は増えているものの、目標達成には近づいていない。	さらなる確保に向けて、潜在看護師等の再就業等、再就業支援の強化を図るとともに、リカレント教育などを通じて、質の維持を図っていく。	衛生行政報告例	京都府保健医療計画
	府内で就業する歯科衛生士（人口10万対）		98.8	R2	(105.2)	(106.8)	(108.4)	113.2	110.3人 （令和6年度）	○	歯科地域医療体制の充実のため、歯科医療関係団体が実施する歯科医療従事者に対する資質向上研修及び再就業促進事業について支援している。 これにより、歯科医療従事者の確保、地域医療体制の充実を図る。	歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、歯科医療従事者資質向上及び確保を図る。 また、各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	衛生行政報告例（従事者関係者）（国統計）	京都府保健医療計画
	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数（人）		1,912	R2	(2,444)	(2,576)	(2,709)	3,108	2,751人 （令和6年度）	○	目標値に近づく人材の確保が達成できた。	訪問看護事業所の看護職員数は順調に増加してい る。引き続き確保に向けた研修・相談等を行う。	衛生行政報告例	京都府保健医療計画
	京都府内における看護職員の離職率（%）		11.5%	R4	―	―	―	10.50%	11.3% （令和6年度）	△	離職率は横ばいであり、目標達成には近づいていない。	ライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう研修や相談事業を実施し、生涯にわたるキャリア支援の充実を図ることで、複雑化・多様化する看護ニーズに応える質の高い人材の確保を目指す。	京都府ナースセンター調査	京都府保健医療計画
	京都府内における新人看護職員の離職率（%）		6.8%	R4	―	―	―	6.80%	7.6% （令和6年度）	△	離職率は微増しているが、例年全国平均よりは低い状況である。	OJT研修等の実践的指導研修を実施する病院等に対しての支援を行い、新人看護職員の確保・定着を図る。	京都府ナースセンター調査	京都府保健医療計画
	府内に就業する認定看護師数 （延べ）（人）		373	R5	(390)	(407)	(424)	475	473人 （令和6年度）	○	受講者数は順調に増加している。	引き続き事業を実施するとともに、周知強化に努める。	医療課調べ	京都府保健医療計画

第10次計画における成果指標							自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標	現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
特定行為研修修了者の府内就業者数（延べ）（人）	170	R5	（218）	（266）	（314）	458	263人 （令和7年度）	△	数値は横ばいであり、目標達成には近づいていない	引き続き制度周知を行う。	医療課調べ	京都府保健医療計画
看護職就職・就業フェアの参加人数（人）	379	R4	（383）	（385）	（386）	392	288人 （令和7年度）	△	看護職就職・就業フェアでは、就職先を探す看護学生の参加者数は横ばいだったのに対して、高校生をはじめ、看護学校等養成所を目指す学生の参加が大幅に減少した。	基準値を大きく下回る実績数値となったため、事業の開催方法や見直しが必要。また、事前周知や広報活動等の分析を行うことで来年度の対策を行う。	医療課調べ	京都府保健医療計画
ナースセンター事業のうち訪問看護支援事業受講者数（人）	39	R4	（41）	（42）	（42）	45	31人 （令和7年度）	△	府内訪問看護ステーションに従事する（予定を含む）看護師等を対象に、効率的・効果的な学習の機会を提供し、訪問看護に新たに従事する看護師等を養成する他、訪問看護の質を保つ。また、情報交換会を開催し、事業所間の相互連携を図る。 府内の訪問看護提供体制の安定化や質の向上を図るため、京都府訪問看護総合支援センターとして、運営や教育等に係る相談対応及び研修を行う。	基準値を大きく下回る実績数値となったため、事業の開催方法や見直しが必要。また、事前周知や広報活動等の分析を行うことで来年度の対策を行う。	医療課調べ	京都府保健医療計画
訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数（人）	5.5	R4	（5.6）	（5.7）	（5.8）	6	5.7人 （令和6年度）	○	府内訪問看護ステーションに従事する（予定を含む）看護師等を対象に、効率的・効果的な学習の機会を提供し、訪問看護に新たに従事する看護師等を養成する他、訪問看護の質を保つ。また、情報交換会を開催し、事業所間の相互連携を図る。 府内の訪問看護提供体制の安定化や質の向上を図るため、京都府訪問看護総合支援センターとして、運営や教育等に係る相談対応及び研修を行う。	引き続き、支援を実施する。	京都府ナースセンター調査	京都府保健医療計画
新人看護職員研修の受講者数（人）	1,160	R4	（1,178）	（1,187）	（1,197）	1,224	1,173人 （令和7年度）	△	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修実施への支援。 少子化等に伴い、看護職員の養成数が減少しており、研修受講者数も減少。	要因について検証するとともに、全病院へ事業周知を行う。。	医療課調べ	京都府保健医療計画
新任期保健師研修の受講率（%）	96.6%	R4	－	－	－	100%	100%	○	京都府保健師人材育成ガイドラインに基づき、京都府及び市町村保健師を対象とした研修を実施できた。	地域保健活動を推進させるために、市町村・保健所等をはじめとする地域保健関係職員の資質向上を図る。	健康対策課調べ	京都府保健医療計画
つながりネットの登録者数 （延べ）（人）	1,555	R4	（1,797）	（1,918）	（2,038）	2,401	2,025人 （令和7年度）	○	看護師等の再就業支援に向けて、将来的に再就業を考えている方に対し、医療・福祉・介護業界と連携した就業先の紹介や、再就業に不安を抱える看護師等に対して実技講習を行った。	引き続き事業を実施するとともに、公式ホームページやNSNSを効率的に活用するなどして費用を抑えつつも積極的な広報を行う。	医療課調べ	京都府保健医療計画
スキル確認講習会受講者数 （年間）（人）	76	R4	（77）	（78）	（78）	80	17人 （令和7年度）	△	スキル確認講習会については、予算削減に伴い講習会の開催回数が12回から4回へと減少したため受講者も減少した。	引き続き事業を実施するとともに、公式ホームページやNSNSを効率的に活用するなどして費用を抑えつつも積極的な広報を行う。	医療課調べ	京都府保健医療計画
有効期間内の介護支援専門員証を有している介護支援専門員数	9,092人	R4	9,371人	9,651人	9,891人	ー	6,421人	△	コロナの特例措置が終了したため、有効期限内の証を保有している方が減少した。	引き続き、介護支援専門員の人材確保のため、研修等で更新しやすい環境を整える。	京都府高齢者支援課調べ	

第10次計画における成果指標							自己評価（2025年）				※成果指標の出典等	
指標	現状値		R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R11(2029)年度	取組の実施内容、実績	評価（◎、○、△）	評価内容	2026年度に向けた課題と対応策	出典	他計画指標を引用
第13章　高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備												
養護老人ホームの供給量	1,020人	R4	988人	988人	988人	―	974人	△	2人部屋を個室化したことに伴い、供給量が減少した。	引き続き適切な措置を行うとともに、質の高い個別的・継続的な重層型支援のあり方の検討、高齢者のセーフティネットとしての利用促進、多床室解消と個室化の補助をするなど、養護老人ホームの運営を支援する。	京都府高齢者支援課調べ	
軽費老人ホームの供給量（A型含む）	2,103人	R4	2,103人	2,103人	2,103人	―	2,103人	◎	廃止等、供給量の減少はなかった。	施設の継続的な運営を促すため、入居者が負担するサービスの費用の一部を補助するなど、引き続き軽費老人ホームの運営を支援する。	京都府高齢者支援課調べ	
あんしんサポートハウスの供給量	320人	R4	338人	366人	386人	―	338人	○	廃止等、供給量の減少はなかった。	引き続き整備を進めることとし、整備や運営の手厚い府単費の補助整備を説明し、新規創設を誘導。	京都府高齢者支援課調べ	
有料老人ホーム・サ高住供給量	12,552人	R4	12,982人	13,286人	13,515人	―	13,977人	◎	国庫補助制度のあるサービス付き高齢者向け住宅の整備を中心に、高齢者の状況や介護保険施設等居住系施設サービスの提供状況等も踏まえ市町村介護保険事業計画において計画される範囲内で整備を推進。	引き続き整備を進めることとし、適切な介護サービスが提供されるよう、市町村、関係団体とも連携し、特定施設入居者生活介護の指定について検討を促し、安心・安全・快適な住宅の供給を促進する。	京都府高齢者支援課調べ	
特別養護老人ホームの申込者数	1,670人	R4	1652人	1434人	1296人	―	1,458人	○	令和6年度調査よりも減少した。	必要入所者定員数総数の確保に向けて、計画的な施設整備を進めるため、補助制度を活用し施設整備を支援する。	京都府高齢者支援課調べ	
介護離職者数	1,000人	R4	949人	697人	524人	―	-	△	国及び京都府の補助制度を活用し、介護者等の負担軽減のために必要なサービスの整備を推進。（指標設定の調査は毎年度の目標数値の設定を行わないもの）	引続き国及び京都府の補助制度を活用し、施設整備を支援し、必要な入所定員総数の確保を図り、介護離職ゼロに向けた取組を推進。	総務省「就業構造基本調査」（5年ごとに実施）	
高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合	14.9%	H30	―	―	―	22%（R12）	―	―	「京都府住生活基本計画」は概ね5年ごとに策定しており評価できない。（直近はR3(2021)年度。）	助成・融資制度の活用や高齢期に備えた早めのバリアフリー改修を促進する啓発等に取組む		京都府住生活基本計画
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	18.7%	H30	―	―	―	40%（R12）	―	―	「京都府住生活基本計画」は概ね5年ごとに策定しており評価できない。（直近はR3(2021)年度。）	高齢者を含めた全ての居住者が安心・快適に住み続けられるよう、既存の共同住宅のバリアフリー化が今後の課題		京都府住生活基本計画
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	1.9%	R2	―	―	―	4%（R12）	―	―	「京都府住生活基本計画」は概ね5年ごとに策定しており評価できない。（直近はR3(2021)年度。）	高齢者の居住の安定確保を図るため、引き続き高齢者が安心して暮らせる住宅の供給に取組む		京都府住生活基本計画
第14章　推進体制												
介護保険事業計画で定める数値指標に基づく評価を毎年度実施し、結果をHP等で公表している市町村数	12市町村	R4	14市町村	18市町村	22市町村	―	20市町村	○	22市町村でデータや分析・考察結果などと併せて公表することを通じて、地域住民と地域課題や今後の地域の在り方に関する問題意識等を共有できている。	引き続き、保険者機能強化推進交付金評価指標にて市町村の状況を把握する。	保険者機能強化推進交付金評価指標	
介護給付の適正化等に係る市町村を対象とした研修会の開催	1回	R4	2回	2回	2回	―	1回	△	令和7年度は2月27日に実施し、19市町村、26名が出席した。	介護給付の適正化等について、引き続き市町村と情報共有を図っていく。	京都府高齢者支援課調べ	
ケアプラン点検を実施している市町村数	19市町村	R5	22市町村	24市町村	26市町村	―	22市町村（R6実績）	○	令和7年度介護給付適正化研修会において、ケアプラン点検ガイドラインについて講義を行った。	今後も介護給付適正化研修会において、ケアプラン点検ガイドライン等の周知を行う。	京都府高齢者支援課調べ	